



2025年

『緑の募金』にご協力を
お願いします！



原画：富山市 若林美矢乃さん

(令和7年用 国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール 県最優秀賞)



2025年 募金期間

春 3月1日～5月31日
秋 9月1日～10月31日

『緑の募金』は森づくりや緑化の推進に使われています

緑の募金は、家庭募金・街頭募金・職場募金・企業募金などにより実施しています。

「緑の募金」の活動と関係が深いSDGs目標！



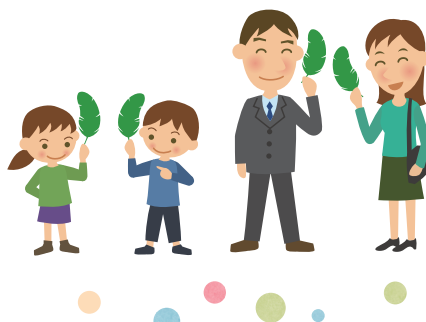
森づくりの推進



緑化祭の開催



森づくりボランティア活動の推進



598千円
次期への繰越金

3,433千円
事業実施のための事務費

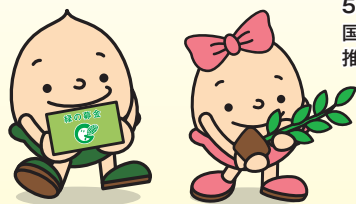
2024年
募金の使途
14,055千円

1,354千円
森づくりの推進

6,814千円
緑化の推進

534千円
国土緑化
推進機構交付金

1,319千円
募金の推進



緑化の推進



地域緑化活動の支援



学校緑化の推進



花とみどりの少年団の育成

千円未満を切り捨てているため合計と内訳の計は一致しません。



公益社団法人
とやま緑化推進機構
市町村緑化推進委員会

〒930-0096 富山市舟橋北町4番19号
TEL 076-441-6186 FAX 076-433-6100
詳しくはHPで▶<https://www.toyama-green.or.jp/>



緑の募金は「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」(平成7年6月施行)に基づき皆様のご協力で寄付をいただいています。

緑の募金の協力申込み FAX 番号 076-433-6100

(本申込用紙にご記入の上、FAXでご送信ください。送付書はいりません。)

(公社)とやま緑化推進機構 理事長 行

ご記入日 年 月 日

ふりがな 貴社(団体)名			
代表者職名 ご芳名			
ご住所	〒		
担当部署名		担当者氏名	
電話番号		FAX番号	

1 募金の方をお選びください。

① 企業、団体募金（一口5千円）	募金額	円
② 職場募金（いくらからでも結構です）	募金額	円
③ 個人募金（いくらからでも結構です）	募金額	円

2 緑の羽根、領収書の発行、ご芳名の公表についてお知らせください。

「緑の羽根」の必要本数	本	後日、お送りさせていただきます。	
領収書の発行※1	要	不要	いずれかに○印を
企業、団体名の公表※2	する	しない	いずれかに○印を

※1 領収書が必要な方には、入金確認後お送りします。

※2 ご同意いただければ、企業・団体名をホームページで公表させていただきます。

北陸銀行 本・支店で、下の「振込用紙」をご利用いただくと、振込み手数料は無料です。

振込金受取書

年 月 日	
金額	
振込先	北陸銀行 橋北出張所
受取人	普通 4159030
ご依頼人	(公社)とやま緑化推進機構 緑の募金
備考	手数料受取人負担

上記のとおり振込金として
領収しました。

取扱店 (取扱店 - 依頼人)

収入
印紙

振込依頼書

電信扱

手数料 受取人負担

○各欄の太線の中だけボールペンで記入ください。
○北陸銀行の本支店でお振込の場合には、手数料は受取人が負担します。

依頼日 年 月 日	
振込先	北陸銀行 橋北出張所
受取人	普通 4159030
ご依頼人	トヤマリヨクカミドリボキン
おとこ	(公社)とやま緑化推進機構緑の募金
TEL () -	

(取扱店用)

振込額	
-----	--

検印・照合印	受付印
--------	-----

モード種類	
複合	出納金庫
振替	出納連携

「緑の募金」の寄附金には税の優遇措置があります

公益社団法人とやま緑化推進機構は、所得税法および法人税法に定める「特定公益増進法人」に該当し、「緑の募金」は寄附金の優遇措置の対象となります。

顕彰制度について

「緑の募金」として、多額のご寄付(単年、または連続3年間の合計が、個人10万円以上、企業、団体25万円以上)をいただいた方に、理事長感謝状を贈呈します。

ほくリンクポイントでの寄付について

北陸電力(株)の「ほくリンク」Webサイトのポイント交換ページにて、「とやま緑化推進機構」を選択いただき、ご寄付いただけます。

「緑の募金」付 自動販売機について

『緑の募金』付自販機のご利用で、あなたも『緑の募金』へ参加ができます!!



【協賛飲料会社】

- ・(株)ダイドードリンコ北陸
- ・北陸コカ・コーラボトリング(株)
- ・サントリービバレッジソリューション(株)
- ・(株)コーシン

ゆうちょ銀行・郵便局からの振込みについて

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口で、青色の払込取扱票をご利用ください。

通信欄に「緑の募金」とご記入のうえ、「手数料免除の払込みです」とお知らせいただくと、払込み料金・大量硬貨取扱料金が不要となります。

(※ATMによる通常払込みは有料となります。)